

藤井寺市障害福祉計画（第 7 期）、障害児福祉計画（第 3 期）事業所アンケート結果まとめ

実施概要

実施方法：オンライン回答

回答期間：令和 5 年 8 月 4 日～令和 5 年 9 月 3 日

対象：

- ・ 藤井寺市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所サービス事業所、相談支援事業所
- ・ 藤井寺市とサービス提供協定を締結している訪問入浴サービス事業所

案内数：107 事業所（不達 2 事業所含む）

案内方法：

- 8 月 4 日 メール又は郵送にて回答依頼を送付。
- 8 月 21 日 メール又は郵送にて御礼状兼回答依頼を送付。
- 8 月 25 日 郵送にて御礼状兼回答依頼を送付。

回答数：59 事業所（回答率：55.1%）

1 サービス提供状況とサービス提供できなかった実績の有無とその理由について

問：令和5年7月現在で、提供している障害福祉サービス、障害児通所サービス等のサービス提供状況をお答えください。

※現在利用者はいないが指定を持っているサービスがある場合には、「提供しているサービス」としてお答えいただき、実質的に提供していない場合には定員（キャパシティ）を「0」とお答えください。

問：サービスの定員（キャパシティ）・サービスの利用者数・藤井寺市民の利用者数をお答えください。

問：貴事業所では、利用者からの依頼に対してサービス提供できなかったことがありますか？

※直近1年間の実績でお答えください。

サービス種別	事業所数	回答数	参考値			サービス提供できなかった実績の有無	
			定員数	利用者数	藤井寺市民の利用者数	有	無
居宅介護	38	23	196	126	86	9	13
重度訪問介護	33	13	11	6.3	7	1	11
同行援護	18	10	18.85	13.15	10	5	5
行動援護	2	0					
移動支援	22	7	17.35	17.4	10.1	2	5
訪問入浴サービス	2	1	6	6	3	0	1
短期入所	10	2	4	2	1	0	2
共同生活援助	12	7	57	39	25	1	6
就労移行支援	3	3	44	22	10	0	3
就労継続支援（A型）	1	1	25	22	6	0	1
就労継続支援（B型）	13	8	162	118	68	1	7
生活介護	10	3	62	35	29	1	2
就労定着支援	3	3	15	10	2	0	3
地域活動支援センター	3	2	28	17	10	0	2
児童発達支援	12	4	30	12	7	0	4
放課後等デイサービス	15	5	35	21.3	14	0	5
計画相談支援	7	4	235	217	200	3	1
地域移行支援	3	1	2	0	0	0	1
地域定着支援	3	1	0	0	0	0	1
障害児相談支援	5	2	10	0	0	0	2
空欄		4	0	6	3	0	4
総計	215	104	958.2	690.15	491.1	23	75

※定員数のみ空欄など一部空欄回答があるため、定員数<利用者数や回答数≠総計等の不整合あり。

分析：

- ・居宅介護の回答数と比較して重度訪問介護の回答率が低く、指定は持っているものの活動がない可能性が高い。

- ・定員数・利用者数は、特に移動支援と計画相談支援のサービスが、受け入れ余裕が少ないことが伺える。また、計画相談支援以外の事業は、藤井寺市民の利用者数が全利用者の概ね7割。計画相談支援は藤井寺市民の利用者数の割合が9割以上。
- ・サービス提供できなかった実績の有無については、児童系サービスではすべての事業所が「無」の回答で、日中系サービスでも「無」の割合が多かった一方、在宅系サービスでは「有」の割合が5割程度となり、計画相談支援では「有」の割合の方が多くなっている。

問：サービス提供できなかった理由を教えてください。（該当するものをすべてお答えください）

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	移動支援	共同生活援助	就労継続支援（B型）	生活介護	計画相談支援	総計
希望される時間帯(または時期)に利用が集中し、依頼時には定員に達していた	6		3	2	1			1	13
希望される時間帯に、事業所としてサービス提供していなかった（夜間、休祝日など）	4		1	1					6
事業所では対応できない困難ケースだった（障害種別、障害程度などによる）	3		2		1	1	1		8
新規契約者を受け入れる余裕がなかった（職員体制など）	6	1	3	2		1	1	1	15
総計	19	1	9	5	2	2	2	2	42

自由記載：

（居宅介護）慢性的なヘルパー不足

（重度訪問介護）重度訪問介護を行えるヘルパーがいない為

（同行援護）不定期で日数も少なく、なので対応できない

（移動支援）慢性的なヘルパー不足

（計画相談支援）希望を聞かせて頂き、緊急性や必要性を精査したうえでサービス提供している。

計画相談支援として引き受けられなかったケースでも委託相談として継続的に相談に応じ、必要があれば訪問、各種手続きの支援を行っている。

分析：

- ・「希望される時間帯(または時期)に利用が集中し、依頼時には定員に達していた」と「新規契約者を受け入れる余裕がなかった（職員体制など）」がすべてのサービスで多く、自由記載からも、ヘルパー不足が原因でサービス提供できなかった現状が伺われる。

2 休日や早朝夜間帯のサービス提供が困難な理由 ※事業所ごとに回答。回答総数：20。

【居宅介護、重度訪問介護、移動支援を提供している事業所にお伺いします】

土日祝日や、早朝深夜時間帯の（ガイド）ヘルパーの派遣について、感じておられる問題点や事業所の方針をお答えください。（該当するものをすべてお答えください）

	総計
十分なサービス提供を行えており、課題はない	1
休日や早朝深夜時間帯（の一部）は、サービス提供を行わない方針である	2
わからない	
職員の確保が困難	14
入浴支援など求められているサービス内容に対応できない	1
サービスのニーズを感じない	
利用需要の見込みが立てづらい	
利用者の継続的な確保が困難	
報酬単価が低く採算性に不安がある	2

自由記載：

移動支援報酬額が低いため、土曜日、日曜日の休みに集中してしまう
休日出勤手当を出しては採算が取れない
障害福祉サービスの依頼がないため。

分析：

- ・「職員の確保が困難」を理由とする回答が大多数であった。
- ・自由記載も含め「報酬単価が低く採算性に不安がある」を理由とする回答もあった。

3 利用者のニーズとサービス提供が進まない理由

問：利用者からは、どのような障害福祉サービスを望む声が多いですか？（最大4つまでお答えください）

利用者のニーズ 回答数47	総計	在宅	GH	日中	児童	相談
居宅介護	8	6		1		1
重度訪問介護	1	1				
同行援護	3	3				
移動支援	3	3				
訪問入浴サービス	1			1		
短期入所	3	1		1		1
共同生活援助	5		2	2		1
施設入所支援	2			1		1
就労継続支援（A型）	4			3		1
就労定着支援	1			1		
日中一時支援	1			1		
児童発達支援	2				2	
放課後等デイサービス	1				1	
計画相談支援	1			1		
重度障害者等包括支援	1			1		
特になし	24	13	2	5	3	1
総計	61	27	4	18	6	6

分析：

- ・在宅系、GH、児童系は、それぞれ自らが提供しているサービスはニーズがあると感じている。
- ・日中系・相談系は、幅広いサービスニーズを感じている。

問：利用者から望む声が多いにもかかわらず、定員増員や新規参入が進まない理由は何だと思えますか？

市民ニーズ \ 理由	職員の確保が困難	報酬単価が低く採算性に不安がある	サービス提供場所（土地や建物）の確保が困難	利用者の継続的な確保が困難	利用需要の見込みが立づらい	事業拡大の方針がない	わからない	総計
居宅介護	7	2		2	1			12
重度訪問介護	1	1						2
同行援護	3	1						4
移動支援	3	1						4
訪問入浴サービス					1			1
短期入所	1	1	2	1			1	6
共同生活援助	2	1	1	2		1		7
施設入所支援	2	1	2					5
就労継続支援（A型）	1	3	1	1				6
就労定着支援								0
日中一時支援	1	1						2
児童発達支援	2	1	2					5
放課後等デイサービス	1		1					2
計画相談支援	1				1			2
重度障害者等包括支援	1							1
総計	26	13	9	6	3	1	1	59

自由記載：（）内は市民ニーズ

（居宅介護）求人募集に業者が介入しており、応募者の多くがそこに登録しており、多額の紹介料が必要になっており、小さい事業所ではそれも難しく、依然不足の状態が続いている。

（就労継続支援 A 型）当事業所では開設当初より A 型を運営してきましたが、コロナの影響もあり廃止することになりました。背景として、売り上げの確保の難しさ、B 型や移行に比べての報酬単価の低さにより思いのほか従業員確保が難しくなっていた事があげられます。

（就労定着支援）就労移行支援の利用者では就労後の定着支援を求める声が多く、利用者から希望があった場合には当事業所の就労定着支援を利用していただいています。他の就労定着支援を希望する声は現在まではありませんでした。定着支援を希望しないケースはまれにあり、代替サービスとして就業・生活支援センターの情報の提供を行っています。定着支援を希望されない方は、就業・生活支援センターの利用も希望されない場合がほとんどです。定着支援の事業所が足りていないという感じは受けておらず、どちらかという定着支援終了後の受け皿についての課題を感じています。

分析：

- ・「職員の確保が困難」・「報酬単価が低く採算性に不安がある」を理由とする回答が、全般的に多かった。
- ・特に、就労継続支援 A 型のニーズでは、自由記載も含め「報酬単価が低く採算性に不安がある」を

理由とする回答がもっとも多い結果となった。

- ・ サービス提供場所を必要とする短期入所・GH・日中系サービス・児童系サービスでは、「サービス提供場所（土地や建物）の確保が困難」を理由とする回答も多かった。

4 今後の事業計画について

問：現在提供しているサービスで、令和8年度までに、利用者の定員（キャパシティ）を増やす予定はありますか？予定がある場合には、どの程度増やす予定ですか？増員する時期についてもお答えください。

サービス種別	事業所数	回答数	増員予定		増員時期と人数					合計
			なし	あり	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	未定	
居宅介護	38	23	16	6	13	3	10	0	3	29
重度訪問介護	33	13	11	1	1					1
同行援護	18	10	6	4	3			4		7
行動援護	2	0								
移動支援	22	7	6	1	1					1
訪問入浴サービス	2	1	1	0						0
短期入所	10	2	2	0						0
共同生活援助	12	7	2	4		2	1		11	14
就労移行支援	3	3	3	0						0
就労継続支援（A型）	1	1	1	0						0
就労継続支援（B型）	13	8	8	0						0
生活介護	10	3	3	0						0
就労定着支援	3	3	3	0						0
地域活動支援センター	3	2	2	0						0
児童発達支援	12	4	2	0						0
放課後等デイサービス	15	5	3	1	10					10
計画相談支援	7	4	3	1					10	10
地域移行支援	3	1	1	0						0
地域定着支援	3	1	1	0						0
障害児相談支援	5	2	2	0						0
空欄		4	4	0						0
総計	215	104	80	18	28	5	11	4	24	72

※一部空欄回答があるため、回答数≠総計等の不整合あり。

分析：

- ・ 在宅系サービス、共同生活援助、放課後等デイサービス、計画相談支援のサービス提供増が予定されており、特に計画相談支援については、受け入れ余裕が少ない現状の緩和が期待できる。
- ・ 日中系サービスについては、すべての事業所が増員予定なしと回答している。

問：現在提供していないサービスで、令和8年度までに参入を検討しているサービスはありますか？

	現在提供サービス					総計
	在宅	GH	日中	児童	相談	
行動援護	1					1
重度障害者等包括支援				1		1
共同生活援助	1		1			2
就労継続支援（B型）				1		1
自立生活援助	1					1
就労選択支援（仮称）			1			1
児童発達支援				1		1
医療型児童発達支援				1		1
放課後等デイサービス				1		1
計画相談支援			1			1
障害児相談支援				1		1
参入予定なし	18	2	6	2	3	31
総計	21	2	9	8	3	43

分析：

- ・在宅系・GH・日中系・相談系事業所は、「参入予定なし」が多かった。
- ・一方、児童系事業所は、事業所新設や他サービスへの参入を検討している。

5 事業所の困りごと

問：事業所の感じておられる困りごとや意向について、該当するものをすべてお答えください。

	総計	現在提供サービス				
		在宅	GH	日中	児童	相談
特に課題はない	4	3		1		
経営上の課題に直面している	7	2		5		
職員（フルタイム）を募集しても応募がない	17	9	2	4	2	
職員（フルタイム）を採用しても直ぐに辞めてしまう	2	1			1	
職員（パートタイム）を募集しても応募がない	23	15		4	2	2
職員（パートタイム）を採用しても直ぐに辞めてしまう	5	4		1		
保険の扶養の範囲等が原因で職員に一定時間以上勤務してもらえない	18	12	1	4		1
新規利用者を確保する為の効果的な手段がわからない	5			3	2	
利用者に継続して利用してもらえない	1	1				
利用者が減少している	6	1		5		
他事業者と利用者の取り合いになっている	3	1		2		
利用者のニーズに対して柔軟な対応ができない	5	2	2	1		
職員のスキル向上に対する研修や教育の機会が不足している	4	1		2	1	
職員間の人間関係に問題がある	3			2	1	
職員間で支援方針が統一できない	1			1		
利用者間の人間関係に問題がある	3			3		
利用者とのコミュニケーションがスムーズにいけない	1		1			
利用者の家族・保護者とのコミュニケーションがスムーズにいけない	4	2			1	1
問題行動を起こす利用者への対応方法の確立が困難である	3	2		1		
訪問・送迎が非効率的（点在している広いなど）	3	1		1	1	
市役所（藤井寺市）との連携がうまくいかない	0					
地域との連携がうまくいかない	0					
医療機関との連携がうまくいかない	1			1		
その他関係機関（学校・企業など）との連携がうまくいかない	0					
施設や設備の改善・改修が必要である	6	1		5		
事務作業量の軽減化効率化がうまくいかない	6			5	1	
目の前の利用者に対する支援しか考えられず支援方針やその先の支援を考えられない	2			1		1
（日中系事業所のみ）就労率や工賃などの目標を達成できない	3			3		
（空白）	4	2	1		1	
総計	140	60	7	55	13	5

自由記載：

(在宅) 介護人不足

(在宅)・事業の単価が低い 処遇改善よりも事業の単価をあげてほしい。・最低賃金はどんどんあがるが単価があがらないと事業が成り立たない。・移動支援の支援費が全く変わらないのであげてほしい。

(在宅)・登録ヘルパーの高齢化 ・退職するヘルパーは増えているが、入職するヘルパーはいない

(在宅) コロナ禍でヘルパーの離職が多かった。

(在宅) 感染症のまん延により人手が足りなくなること。

(GH) なかなか入居者が見つからない

(地活) 病院や家族、関係機関から福祉サービスの前段階として支援センターの利用を希望され相談を受けることが増えている。支援者の思いとは裏腹に本人が利用につながるまでに家族等の相談として関わるが多く、利用者の頻度より相談支援としての対応が増えている。

(移行) 就職先が大阪市内になることが多い。通勤や緊急時の支援が必要な方も多く、藤井寺市内での求人が増えたら就職後の支援も手厚くできると感じている。一般企業から障害者を採用したいという声をたくさんいただくようになったが、以前と比べ就労移行の利用者数も減ってきており企業側の期待に応えられないことも多くなってきている。利用者の確保が課題。大阪府または藤井寺市で就労移行の利用者が減少している傾向なのか、府下で就労移行の事業所数が増えている影響なのか、府下の就労移行の利用者数の傾向を知りたい。利用者が事業所を選ぶ際にどんなポイントで選んでいるかを知りたい。職員の募集をかけているが、新しい職員の応募がなく、今後の人材育成に課題を感じている。

(定着) 企業側は雇用後に特に大きな問題がなければ、定着支援の職場訪問での面談にあまり力を入れないことがある。定着支援と連携することでのメリットがないと、効果的な連携が難しい。定着支援側としてはトラブルが起きてからの介入ではなく、未然にトラブルを防ぐような支援を企業と一緒に考えていきたい。法定雇用率の達成目的のためだけ(のよう感じられる)に雇用し、仕事内容や環境の整備に積極的に取り組んでももらえない企業の対応に困ることがある。定着支援期間終了後に企業が支援を依頼してくるケースも多いが、受給決定のない方をどこまでサポートしていくのが課題。(定着支援期間終了時に就業・生活支援センターに引き継ぎを行うようにしているが、利用者全員が就・の支援を希望する訳ではないため。) 定着支援期間中の転職については、制度上、前の会社を離職して1ヶ月以内に採用されたものであれば就労が継続しているとみなし、転職は1回のみ認められる、ということになっているが、利用者のニーズに合わないケースも出てきている。<ケース1> 会社倒産による退職後、新たに入社した会社では十分な配慮が受けられず、支援者が介入しても状況は改善されなかった。本人は退職を希望したが、すぐに辞めてしまわず様子を見ながらもう少し頑張ってみよう伝え、半年超働き続けた。しかし職場の環境は一向に改善されなかった。本人や家族は強く転職の希望をしていたため、転職のサポートをおこない、高齢者施設に転職。高齢者施設では障害特性にあった配慮が充分受けられ、本人や家族もとても安心し満足しているが、定着支援の実績としては、退職者1名となりマイナスの評価になってしまう。<ケース2> 会社倒産による退職後、転職に向け求職活動を開始。2週に1度ハローワークに通い求人を探す、条件に合う求人が見つからない。求人が見つからないまま1ヶ月が経過。今後の支援体制について、就業・生活支援センターを紹介するものの、登録の希望がなく定着支援が終了となってしまっている。

(日中) 施設、建物の劣化。新しい場所への移転も含め検討しているが、利用者様が通い慣れてい

る事を考えると決断しにくい。

(日中) 藤井寺市内に事業所の数が多い。利用者の選択の自由が多いのは良いことだが、経営的には難しくなる。今後 継続して事業維持ができるか不透明。赤字解消のめどは全く立たない。精神障害を持つ人が多く、利用が不定期。波がある。収入の安定が難しい。職員の昇給がむずかしい。職員の年齢層は同年代が多く、経営上新規雇用も難しいが、退職が同時期になると見込まれる。

(日中) 利用ニーズの適正化が図れない(本人の力と保護者の思いにズレがあり、就労チャレンジが出来ない環境になっている。特に重度利用者) 就労移行や就労活動をする B 型の利用ニーズが高まりにくい様子。人件費の高騰に収益がついていかない(最賃の高まりに単価が対応していない) エネルギーや物価の高騰に収益がついてきていない

(児童)・保護者様が、簡単にお休みをされる。事業所としては欠席加算が取れるとしても、不登校気味で4回以上お休みされることもあったりする方もいらっしゃるもので、事業所としてはとても痛手になる。保護者もそこまで大きなことと捉えていないのも、痛手に感じる。・ガソリンの値上がりりが厳しい。送迎車が4台必要なので経費が高くついて厳しい。・常勤スタッフが急病などで欠席した際、たちまち人員配置不足になってしまう。

(児童) 開所したばかりのため、利用者人数が少ない状況です、営業活動はするものの利用者が来ないです、それが困っている、利用者の入会が少なく困っている

(相談) 計画相談をしている事業所が藤井寺市内に少ないため、このままでは今後受け入れられなくなるのが想定される。

分析:

・「職員(フルタイム)を募集しても応募がない」・「職員(パートタイム)を募集しても応募がない」・「保険の扶養の範囲等が原因で、職員に一定時間以上勤務してもらえない」などの職員の確保に関する困りごとが、すべてのサービス種別で多く、自由記載からも、職員確保に関する困りごとが多い。

・日中系サービス事業所では、「新規利用者を確保する為の効果的な手段がわからない」・「利用者が減少している」・「他事業者と利用者の取り合いになっている」といった利用者の確保に関する困りごとが多い。また、「事務作業量の軽減化、効率化がうまくいかない」・「施設や設備の改善・改修が必要である」・「経営上の課題に直面している」といった事務・経営面の困りごとも多い。「職員のスキル向上に対する研修や教育の機会が不足している」・「就労率や工賃などの目標を達成できない」といった支援内容に関する困りごとも多い。

問：困りごとについて、国・大阪府、藤井寺市等に期待したいことを記入してください。

(在宅)

- ・報酬単価を上げて欲しい
- ・藤井寺市でヘルパー養成学校・教室を設立、運営してもらい、資格取得者を各施設・事業所に平等に送り出せる仕組みを作って頂きたい。
- ・報酬単価の引き上げ
- ・ヘルパーの育成に市として取り組んでほしい。居宅の支援は、環境も施設と違い整わず、ヘルパー一人でその方の障害特有の支援に合わせ時間内で終わらせなければいけない。今資格を取ったヘルパーが経験を積んで、新規利用者の特性を理解して支援して貰えるようになるには時間がかかる。藤井寺市は大手のヘルパー事業所も1か所しかなく、入所施設のヘルパーも高齢者への支援が中心。先の見通しを持って、資格取得をすすめていかなければ足りないと感じた時には、現在の藤井寺市内の支援スキルは引き継がれることなく、施設支援に頼らなければいけない状態になる。決定をいただいても支援者が確保できなければ在宅生活は継続できない。
- ・院内の支援が不要な人は、タクシーを利用すれば、居宅介護の送り出しや迎え入れで支援が可能で、院内介助を必要としない。病院に院内介助が必要だという文書の依頼をした際に、費用がかかるだけで断る病院があるとも思えない。通院介助を決定する際に院内介助の可否を精査できないか。
- ・現在はありません
- ・算定額の見直しをしていただく事で、賃金を上げる事ができ人材(ヘルパー)を確保する事ができる。いくら大阪府が賃金を上げて、入ってくる金額が少なければ業務縮小せざるを得ない。事業者が少なくなれば、利用者が困る事になる。
- ・報酬単価の増額によって職員の給料、パート単価の増額ができないと仕事と報酬がわりに合わない。今、どこでも人手不足で例えばコンビニのバイト単価と比べてもこの業界の給料、パート単価は安すぎる。
- ・訪問サービスの人材確保が困難です。高齢の方が多くなり、継続も難しい。訪問サービスの単価設定が30分単位で設定され、毎日30分しかない、安定した人材の確保ができない。常勤で雇用するにも30分で終わるサービスの繰り返しを何回しないといけないのか、負担が大きすぎる。重度訪問介護も報酬単価が安く参入できない。
- ・利用者がおられないため、特にありません。
- ・訪問時にマスク着用が必須としております。出来ればマスク、手袋等の支給を年1回でもお願いしたいです。
- ・自施設は福祉避難所ではないが、大和川決壊による洪水リスクが高まり市民に避難指示が出た際に、これまで独居の高齢者や地域の障がいの方の受け入れをしてきた。無理やりフロアや廊下にベッドを設置して限られた職員で対応した事もある。避難指示が出た際に、同居家族は小学校等の避難所に避難できるが「車いすの当事者を連れていく事ができない」という声をよく聞く。暴風警報や大雨警報が出ている中で、職員が在宅の独居の高齢者や障がいの方の安否確認や弁当の準備などで訪問している。災害時は出勤する職員数も限られるので、事業所は非常に負担が大きい。行政主導で藤井寺市内の福祉避難所に事前に避難するための送迎サービスや、在宅の方の個別の安否確認など実施してくれる事を期待したい。

(日中)

- ・障がい者の職場体験実習を増やして欲しい。また、大阪府等年数回行われているが、やはり勤務地

が遠い。全体的に南大阪地区が無い状態。

- ・(地活) 福祉サービス利用前後、病状が安定しない方、障害福祉サービスの利用に抵抗のある方が、安定したサービス利用につながるまでの中間施設としての地域活動支援センター事業を今後も確保してほしい。
- ・(移行) 生活介護、自立訓練、就労 A・B 型から一般企業に向けてチャレンジするために、就労移行を利用する流れがあってもいいのではないかと。どの程度の障害(または特性)であれば就労できるのかについて、市内の事業所間の交流などを通じ情報の共有等もしてみたい。そういったネットワークの構築のサポートをしてほしい。就労移行の標準利用期間の見直し。年限があるのはメリハリが効きいい面もあるが、利用者にとっては2年または3年では短く、就活ができるまでの訓練に至らないことがある。(精神の人で短時間からのシフトで支援を開始した場合や、引きこもりから一歩出た段階の利用者の支援ケースなど) 標準利用期間の見直しが難しいのであれば、他の就労系の事業や自立訓練、生活介護等との役割分担を効果的に行い、社会復帰に向けての支援が長期にわたる利用者のサポートを継続できるようにしていきたい。就労移行から就職した後に、すぐに退職してしまった場合には、現行の制度では再度就労移行の利用がすぐにはできないため、支援が途切れてしまうことがある。失敗から学ぶ経験を積み上げていく支援を行うには今の制度では対応できないため、雇用契約を結んだ後も一定期間(就労が安定するまで 半年くらい??)、就労移行支援の決定が残るような仕組みしてほしい。南河内北圏域で就労移行支援事業所が少なくなり、進路選択事業を受けられることができる事業所が少なくなっている。どうにかならないのか? また通所施設のみでのアセスメントではアセスメントが不足するケースが多くなってきているように感じられる。生活の場(グループホームの体験利用)等も含めた総合的なアセスメントがとれるような制度がほしい。
- ・(定着) 定着支援期間中の転職支援の評価方法の見直し。企業内での障害者雇用についての理解促進。企業向けのナチュラルサポートの形成の仕方の研修。定着支援期間終了後の支援体制の確保(おそらく企業でのナチュラルサポートが主となるのではないかと?)
- ・コロナ禍の影響で企業も厳しく停止された為、利用者様の作業量が縮小し新しい企業との契約は難しいです。
- ・障害という名がついていない方や医療機関の通院がない方でも、このような福祉サービスの提供が有用な方がおられると思われれます。そのような方に支援を届けるための知恵を共に検討頂ければ、街全体の福祉力の向上が期待されます。
- ・施設の改修費用の補助金など
- ・物価高騰に対応した単価の見直し、特に人件費に充当できる施策
- ・研修は定期的にご利用いただいておりますが、研修に出せるだけの人員を確保することが困難なため、希望する事業所へ講師派遣等の仲介を行う制度があればありがたいです。(希望日や内容でのマッチング、講師の紹介等)
- ・事業所としての困りごと(支援についてや職員間の問題等)について、気軽に相談できるスーパーバイザー的な機能を持つ場所があればありがたいです。

(児童)

- ・要望として何点かございますので一読頂ければ幸いです。保護者対応などに時間を割く場面が多くありますが、相談支援などの要件が厳しく加算が取れずに対応している(電話で毎週のように対応を求められ対応しないといけない)ことが加算などで要件緩和(回数の緩和、時間まで)してもらいたいです。昨今の燃料費高騰に伴い、赤字で送迎する場面が多く、送迎加算の増額をお願い

いしたいです。また、送迎時の添乗者についての加算も付与していただけるとより安全に運営していけるかと存じます。

- ・ 欠席加算を4回から増やしてほしい。
- ・ ガソリンの補助金なども考えてほしい。
- ・ 児童発達支援管理責任者も換算対象にしてほしい。(常勤として出勤していて、子どもたちのことを一番見ているのに換算対象にならないのは納得がいかない部分)
- ・ 利用者の紹介をお願いしたい
(相談)
- ・ 加算に細かい規制が多すぎてわかりづらい。処遇改善よりも単価をあげてほしい。
- ・ 計画相談をしている事業所が藤井寺市内に少ないため、依頼があった時に次につなげることが難しい。
- ・ 5年の経験後、研修を受けてもらわなければならない事業なので、市として対象者を把握してもっと呼びかけを行ってほしい。
- ・ 相談支援事業所内で役割分担ができていないので、支援度の高いケースを受けられる事業所が限定され、今後その事業所は受け入れなくなった時にはどうなるかと不安に思う。相談支援の役割分担は急務と感じている。日々目の前の利用者を支援している相談支援専門員は、その時そのケースが何とかなることを目標とし、解決してしまうので市は現状・課題としては気づかない。行政として広い視野で今後の支援体制を確保してほしい。
- ・ 居宅ヘルパー支援の内容を緩和してほしい。ガイドヘルパーで行ける場所や家事援助で共用部分はできないなどの制限が多く、利用者が望む生活を実現するための計画が立てにくいと感じている。
- ・ ヘルパーの新規利用の相談を市内事業所に相談しても断られることが多い。理由は様々だが、利用者の希望が集中する朝(8時~9時台)と夕(16時~17時台)、特に月水金は利用を希望しても支援が難しいという印象がある。そもそも、ヘルパー不足で新規ケース自体を受けることが出来ないと言われる。福祉業界の働き手の不足ということは今後も改善は難しいと思われるため、市でヘルパーの養成講座を定期的に開催し、人材の確保ができないだろうか。
- ・ 重度訪問介護 新規利用の際に、藤井寺市、羽曳野市すべての事業所に問い合わせたが、受けしてもらえる事業所は無かった。八尾市の一部の事業所は3時間以上なら支援可能ということだった。身体介護と違って利用単価が下がる重度訪問介護は長時間の支援でないと、受けしてもらえない。結果、長時間の支援に大阪市や和歌山市から来てもらっている。長時間であれば住所が遠くても支援に来ていただけるということはわかった。

6 コロナ禍の影響について

問：コロナ禍の影響で困っていることや良かったことなどがありましたらご記入ください。

(在宅)

- ・介護職員が不足で 急な対応人数がいない
- ・コロナ禍で移動支援の行き先に制限があったが、今も利用者が異常に気にするため本人が行きたいと思っている場所に行けない。
- ・コロナを経験し、長期間複数の従業員が出勤できなくなることを想定すると、必ず行かなければならない人の支援を受けることに消極的になってしまう。
- ・5 類になっても新型コロナウイルスはなくなっていない。しかし、世の中や利用者、利用者家族は無くなったかのように考えている方もいる。基礎疾患がある方や高齢の方などには死活問題になるのに理解してもらえない場合もある。
- ・ヘルパーの離職。利用者様の利用控え。
- ・利用者のキャンセル、体調不良等による入院等未だに続いている。この猛暑のせいでガイドの中止や時間短縮があり収入が安定しない。
- ・高齢者を中心としたサービスですので、罹患された方への対応が専従になってしまい、他の訪問に行けない。感染の基準が厳しいのか、緩くされているのか方針がわからない。
- ・特にありません。
- ・感染症のまん延により人手が足りなくなること。
- ・外出の制限がある時、ない時と変動があると ガイド、同行援護などのお出かけの出来るヘルパーの確保が難しい。利用者様も制限して長期にお出かけができないでいる間に、体力・気力が低下している。
- ・マスク、手袋等の経費がかかって困ります。
- ・コロナ禍で在宅利用者のサービス利用控えが依然としてある。物価高騰も重なり経営は非常に苦しい。高齢者や障がいの方はコロナの感染が命に関係するので、職員はコロナに対して過敏に反応せざるを得ないが、面会や行事など家族や地域の方との意識のズレにずっと悩まされている。

(日中)

- ・体験実習などが延期、中止があった。
- ・(地活) 家族が施設利用を望まない方や外出が難しい方にとっての、利用を控える理由となってしまっていたので、また一から促しをはじめなければいけなくなっている。
- ・(移行) コロナ禍で感染拡大防止の一環として、在宅でできる訓練としてワークシートを作成し利用者に取り組んでもらった。その効果として通常時にわっとで行っている軽作業や SST とまた違った面でのアセスメントが取れたことや、利用者にとっても就労前に知識の向上につながったため良い機会となった。困り事としては、感染対策としての在宅療養期間中の職員体制や、1日の通所日数減による運営費の減少が悩みどころである。在宅訓練を行う事業所も増えたが、朝夕の連絡だけでそれ以外はプログラムを提供できていない事業所もでてきているようである。在宅訓練の質による評価も必要ではないか？ 机やイス、利用者の使う物の消毒に時間がかかり、通常業務もあったので大変だった。夏場は感染対策と熱中症予防の両方の対策を同時に行っていく事が難しい。
- ・(定着) コロナ禍では休業要請や時短等で、利用者の収入減や日中活動の確保が課題となることが多かった。現在はそういった影響はごく少なくなっている。
- ・コロナの影響で取りやめた作業(バザー販売)もありましたが、その分内職作業に力をいれる事で

- コロナ前よりも収益がUPした。
- ・オンラインの取り組みが進んだ。
 - ・保護者の方の安心安全志向が高まり、就労チャレンジの意識が低下してしまった。(送迎付を選ぶ傾向)
 - ・3年程コロナの影響でイベントができなかったため、職員の意識としてイベント開催へのハードルが上がっている。
 - ・陽性者が出れば閉鎖や利用控えがあり、収入が減少した。
 - ・少人数で活動していたため、感染対策の理解や協力を得ることができた。
 - ・利用者、お客様との距離感遠く感じていたが最近ではコロナ禍前よりグッと近く感じている。
- (児童)
- ・コロナ禍での特別措置が廃止となっていますが、現在もコロナ対応はしなければならない為、継続的な支援を頂ければ幸いです。
 - ・もしものことを考えるとペアトレや、保護者会が開催しにくい。
- (相談)
- ・入所施設への訪問が中々進まなかった。
 - ・在宅訓練を身体的な障害を優先せず利用したくても来れない時や災害時など急なことへの対応も認めるべきだと思う。
 - ・コロナの支援で、受給決定をそのたびに変更しなければいけないのが大変だったが、柔軟に対応していただけてなんとか乗り越えられ感謝している。
 - ・コロナ感染が怖いと言って通所の利用を控えていた利用者がある。コロナが5類に移行してからも、ひきこもった生活習慣が定着してしまったのか、通所再開にはならず社会参加が無い状態が続いてしまっており、どのように支援していけばよいか困っている。
 - ・近隣でも有料老人ホームがたくさん新設されており、障害区分での利用も可能とご案内いただくが、コロナ感染拡大の防止を理由に外出や面会に制限があったり、喫煙が全くできない等、ニーズに合わない。障害のグループホームは日中の通所先がある人が入居の前提になっていることが多く、通所先の無い人は受け入れ先が少ない。
 - ・入所施設が近隣になく、入所になると高齢の家族は会いに行けなくなってしまう。在宅での生活を続けられるように支援時間を増やす配慮をしてほしい。

7 市へのご意見やご提案

問：藤井寺市の障害福祉全般について、ご意見やご提案などがありましたらご記入ください。

(在宅)

- ・以前 在宅で通院介助を利用されていた方がグループホームに入所され、そのまま通院介助を利用していただいているが複数の病院への通院介助には制限があり、利用者に十分なケアができない。今まで通り支援時間内での通院に対しては制限をかけないでほしい。
- ・移動支援についてのルールがわかりにくいため、よくある質問のQ & Aをホームページに記載して欲しい。
- ・いつもありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。
- ・算定額の見直しを大阪府に伝えてほしい
- ・藤井寺市は障がい福祉への対応は良いと思います。
- ・特にありません。
- ・サービスを利用して、自宅で今の生活を続けたいと思われている人に、少しでも楽しく生活を送っていただけるように サービスを利用しやすくして欲しい。
- ・特にありません。

(日中)

- ・就職セミナー、就職面接会などの開催。
- ・障害福祉計画の住民アンケートの書き方や用語が分からないとの相談が数件寄せられた。○大項目6の(13) 委託相談支援事業所の意味が分からない。→ぴんぽん、わっとなら知っている。○大項目6の(2)以降の質問の進み方がわからない。○アンケート自体の書き方が分からない。一人ではできないので手伝ってほしい。等
- ・藤井寺市内に障害を持った方が職場を体験できる場所や機会がもっと増えてほしいと思います。
- ・色々な仕事を振っていただきたいです。出来れば高単価の物であれば非常に嬉しいです。
- ・高齢の精神障害を持つ人の行き場がない。特に入院対象ではないが精神症状(幻聴・妄想・大声など)があるばあい障害・高齢介護ともに受け入れてもらえない。地域の日中活動に通所できる入所施設があるといい。精神障害と知的障害の重複障害がある場合、利用施設に限られる。対応が難しい。対応困難者に向けた研修やグループワークの機会があるとよい。日中部会などでも対応できると思うが、講師料の予算があるといい。生活保護課担当者によって連携が持ちにくいことがある。
- ・いつも情報提供や支援活動のサポートをありがとうございます。今後も先進的な取り組みを提案していこうと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。
- ・常設もしくは定期的(週1回等)に事業所の情報を知ってもらえる場所があればありがたいです。
(パネル展の小規模版や授産製品の展示等)
- ・先日、日中系事業所部会の会議にて保健所の方より、他市に比べて藤井寺市は連携がよくとれていると嬉しい意見をいただきました。小さな市だからこその強みで連携、情報共有、満足できるサービスが可能になると思う。障害者計画の会議の際には福祉総務課より、福祉がメインであって、工賃を向上させる事を優先するものではないとの考え、支援の一環で利用者の収入が上がる目標と福祉的なものとの両立をはかってほしいと答えて頂きました。こういった一言でも不安から意欲が変わるのだと感じました。自分らしく地域で生活する利用者、さらには支援者の仲間も満足できるサービスを目指してよりよいチームワークづくりが出来るようご協力お願いします。

(児童)

- ・平素は大変お世話になっております。本市の障害児通所支援の方針には、日頃より大変感謝しております。今後とも府市との連携を図りながら、より良い療育を目指していきたいと考えております。宜しくお願い致します。
- ・欠席加算を4回から増やしてほしい。
- ・ガソリンの補助金なども考えてほしい。
- ・児童発達支援管理責任者も換算対象にしてほしい。(常勤として出勤していて、子どもたちのことを一番見ているのに換算対象にならないのは納得がいかない部分)

以上